

参加者アンケートにご回答でプレゼント!!



匠工房が使用している
「アスベストチェックシート」
「業務フローシート」



今回の法改正で
他社はどんな対策を
しているのかな?

アスベスト事前調査

結果報告義務化

匠工房事例セミナー

令和5年10月1日より資格が必須になった
工事前アスベスト調査・報告義務!

匠工房事例大公開!!



2024
3/15金
13:00~14:30

JGBA会員限定

開催場所 **オンラインのみ**
(ZOOMミーティング)

費用 **無料**

講演者 **株式会社匠工房 古屋雄大 氏**



PROFILE

2003年2月に創業以来、滋賀県を中心に10店舗を構え、リフォーム事業を始め、不動産、新築などの事業を手掛けている。年間でリフォーム施工約2700件、売上高40億円超の実績を上げている。「その家族が幸せになれるように」という企業理念のもと、顧客・協力事業者・社員とそれぞれの家族の幸せの実現や、業界の新しい価値と常識の創出を目指している。



<https://www.takumikobo.ne.jp/>

有資格者によるアスベスト 調査報告をしないと事業危機が...

大気汚染防止法改正に伴い、令和5年10月1日以降に着工される建築物の解体・改修工事から、アスベストの有無の調査を有資格者が行うことが義務付けられました。

調査報告を怠った場合、または虚偽の報告を行った場合には、大気汚染防止法の第35条第4号において30万円以下の罰金が科されます。

事業存続のためにすべきことは?

- 石綿含有建材調査者の**資格者**を確保
- 施工現場には1人**石綿作業主任者**を配置
- 作業員は全員**4.5時間**の特別教育を受講
- 石綿を含む**産廃処理体制**、及び**ルート**の構築

匠工房の事例紹介

アスベスト法改定
の基本 **01**

業務フローに
ついて **02**

各種資格 **03**

現場での実務 **04**

2024
3/15 金
 13:00~14:30

アスベスト事前調査 結果報告義務化 匠工房事例セミナー

JGBA会員限定

オンラインのみ開催
 (ZOOMミーティング)

無料

匠工房
 現場事例写真



タイムテーブル

13:00~13:10	はじめの挨拶
13:10~14:10	セミナー
14:10~14:30	質疑応答



会員企業
200社突破!

地域の工務店・ビルダー・リフォーム会社が集まり、共に切磋琢磨し合い、住宅業界を盛り上げるべく発足しました。会員企業の発展＝住宅業界の発展と捉え、様々なノウハウを共有し、多角的な活動を行っています。

リアル・オンラインセミナー

会員限定動画コンテンツ

会員限定イベント・割引

必要事項をご記入の上、メールまたはFAXで3月13日(水)までにお申込みください。

WEB
 お申込みは
 こちら



貴社名			TEL		
所在地	〒	-	FAX		
参加者様	フリガナ お名前		部署 役職		
	MAIL		TEL		
参加者様	フリガナ お名前		部署 役職		
	MAIL		TEL		

※ 個人情報について(一社)日本優良ビルダー普及協会では、ご記入いただいた個人情報を、認定書送付、ご案内や確認するために利用します。個人情報の利用目的の通知、訂正、削除、利用又は拒否される場合はお問い合わせください。

お申し込み送付先 >>> FAX: 03-6277-6369 MAIL: info@jgba.net

担当: 田島 三浦

お問い合わせ >>> TEL: 03-6277-6079

〒107-0052 東京都港区赤坂3丁目5-5 ストロング赤坂ビル4F

